第１号様式（第２条第１項）

**千葉県誕生１５０周年記念ロゴマーク使用申込書**

年　　月　　日

千葉県知事 　　　　 宛

 ＜申込者＞

 住所（所在地）

 氏名（名称及び代表者名）

千葉県誕生１５０周年記念ロゴマークを使用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用対象物品又はサービス  | ※商品名等 |
| 使用目的 |  |
| 使用方法  | ※種類・名称・規格・金額等を記入  |
| 使用期間  |  　年 　月 　日～ 　年 　月 　日  |
| 使用場所  |   |
| 製造個数  |   |

＜連絡先＞

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

＜添付書類＞

１　使用イメージがわかるもの

２　会社概要（申込者が法人の場合のみ）

３　その他

※裏面の誓約書も記載すること

 次の１（１）から（７）までの禁止事項のいずれかに該当すると認められた場合又は次の２（１）から（７）までの遵守事項のいずれかに違反した場合は、直ちに是正又は使用を中止することを誓約いたします。

氏名（名称及び代表者名）

１　禁止事項

（１）千葉県の品位を傷つけるおそれ、又は正しい理解の妨げになるおそれのあること。

（２）法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあること。

（３）特定の政治家等の個人、政党又は宗教団体を支援するものであること、あるいはこれらを支援又は公認しているような誤解を与えるおそれのあること。

（４）ロゴマークを千葉県誕生１５０周年記念ロゴマークガイドラインに従って使用しないおそれのあること。

（５）「チーバくん」のイメージを損なうおそれのあること。

（６）第三者の知的財産権を侵害するおそれのあること。

（７）その他、知事が公益上の観点又は著作権管理の観点から使用について　不適当と認めること。

２　遵守事項

（１）許諾された内容により使用すること。

（２）許諾を受けた使用権は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。

（３）別添の千葉県誕生１５０周年記念ロゴマークガイドラインに従って使用すること。

（４）知事が行う使用状況等の調査その他の照会に協力すること。

（５）原則として物品には「千葉県マスコットキャラクター チーバくん」と標記を付すこと。

（６）許諾に際して「このロゴマークは商品の品質を保証するものではないと記載すること」等の条件を付された場合それに従うこと。

（７）許諾にかかる物品の完成品は、速やかに知事に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と知事が認めるものについては、その写真または画像データをもって代えることができる。